



取扱期間: 令和5年4月14日(金)から令和5年5月19日(金)

対象商品: スーパー定期貯金(1年)

預入金額: 50万円以上1,000万円未満

※新規にお預けいただく資金が対象となります

※当JAでお預け入れされている定期貯金のお預け替えは対象となりません

利 率: 店頭金利

募集中額: 4億円



JAえひめ中央 本店営業部 貯金課

松山市湊町8丁目120番地1 (089) 943-2124

商品概要説明書

令和5年4月14日現在

商 品 名	●スーパー定期貯金（単利型）「太陽市・まつてる共通クーポン付定期貯金」
ご利用いただける方	●個人の方で当JAの組合員の方または新たに組合にご加入いただける方
取 扱 期 間	●令和5年4月14日（金）～令和5年5月19日（金）
預 入 期 間	●1年 ●自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いとなります。
預 入 方 法	
（1）預入方法	●一括預入（ATMおよびインターネットバンキングでの預け入れは対象外となります）
（2）預入金額	●50万円以上1,000万円未満（新たにお預け入れいただく資金を対象とします。）
（3）預入単位	●50万円以上1円単位
払 戻 方 法	●満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	
（1）適用金利	●預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。
（2）利払頻度	●満期日以後に一括して払い戻します。
（3）計算方法	●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
（4）税金	●20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。
（5）金利情報の入手方法	●金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
手 数 料	一
付 加 で き る 特 約 事 項	●自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ●マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。 ●個人のお客さまは通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス
中 途 解 約 時 の 取 り 扱 い	●初回満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯 金 保 険 制 度 (公 的 制 度)	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦 情 处 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当JA本支店（所）または金融企画課（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 JAバンク相談所にお申し出ください。
そ の 他 事 項	●本商品は、本店営業部貯金課、生石支所、垣生支所のみのお取り扱いとなります。 ●お取り扱い期間内であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合、または諸事情によりお取り扱いを終了することがあります。

詳しくは本店営業部貯金課・生石支所・垣生支所にお問い合わせください。